



2017・4・1

第 268 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

憲法施行 70 年を九条の会活動の稔りある年に

呼びかけ人・世話人会議開く

3月31日、九条の会の呼びかけ人・世話人会議が開かれました。会議には、呼びかけ人の澤地久枝さんと、世話人の愛敬浩二さん、浅倉むつ子さん、池内了さん、池田香代子さん、伊藤千尋さん、伊藤真さん、清水雅彦さん、山内敏弘さんの計9人と事務局が参加しました。

〈施行70周年アピールについて〉 会議ではまず、憲法施行70周年にあたって九条の会としてのアピールを発表することを確認しました。アピールは発足時のものを踏まえつつ、戦争法反対の取り組みなどを経た九条の会の在り方についての見解を示すものとなります。内容についてはこの日の討議を踏まえて仕上げ、4月27日に記者会見をして発表することになりました。

〈9条をめぐる情勢をどう見るか〉

つづく討論では、冒頭に澤地さんから、戦争法強行を経た後の9条をめぐる状況をどう見るか、これまで九条の会が果たしてきた役割を踏まえ、さまざまな共闘組織ができたなかで九条の会は今後どのような役割を果たすべきか、との問題提起的発言があり、これをめぐって熱気ある討論がおこな

日本国憲法施行 70 年 九条の会講演会

◇日時 6月2日(金)

17時30分開場 18時00分開会

◇会場 東京・杉並区・杉並公会堂

◇九条の会呼びかけ人と世話人による
リレートーク＝呼びかけ人・澤地久枝
(作家) 世話人・愛敬浩二(名古屋
大学教授)、浅倉むつ子(早稲田大学
教授)、池内了(名古屋大学名誉教授)、
池田香代子(ドイツ文学翻訳家)、伊
藤千尋(元朝日新聞記者)、伊藤真(弁
護士)、内橋克人(経済評論家)、清水
雅彦(日本体育大学教授)、山内敏弘
(一橋大学名誉教授)

◇参加費 前売券 1300円 当日券
1500円、学生 500円(事前申込み制)

主催・九条の会、九条の会東京連絡会
(詳細は事務局にチラシ請求を)

われました。主な発言とつぎのとおり。

・戦争法反対運動のなかで、若者が「9条守れ! 憲法守れ!」と当たり前のように口にするようになったのは、大きな変化であり、今後の展望につながる。

・安倍首相が4ヶ月で、南スーダンからの自衛隊の撤退を表明せざるを得なかったのも、国民の9条世論を意識してのことではないか。

・壊そうとする方はあるタイミングをねらえばよいが、守ろうとする方の運動は切れ目があってはならない。これまで踏みとどまれているのは国民の9条支持の世論のおかげ。

・9条をもつ日本としては、自衛隊を送り出すことではなくもっとやるべきことがあることを訴える必要があるのではないか。

＜九条の会の役割＞

・九条の会は上から言われてなにかやるような組織ではなく、それぞれの会が自主的に活動する日本の歴史のなかではめずらしい組織として生まれた。九条の会があったからこれまで9条を守る世論を広げることができた。

・九条の会のブランドを大切にすべきだ。最初は呼びかけ人9人に対する信頼の方が強かったように思うが、いまや憲法と9条への信頼につながっている。

・全国の九条の会にはさまざまな持ち味があり、私たちの九条の会がこれを一括して動かすことはできないが、各地の会はそれぞれの判断で総かがり行動などさまざまな組織の中心的役割を果たしている。大学でも九条の呼びかけで安保法制に反対する会が幅広くできている。

・私たちの九条の会は、どこでこういうことをやっているということを積極的に知らせていくことが必要ではないか。

・九条にノーベル賞を、の運動もあるが、国際社会へのアピールも考えてはどうか。

意見ポスター2万枚張り出しへ

【新潟県・新潟県9条の会】 新潟県9条の会は、5月3日の憲法記念日までに「自衛隊員を戦場に送らない、戦争法廃止、9条守れ！」の意見広告ポスター2万枚をいっせいに張り出す取り組みを進めています。3月末の賛同者募集の締め切りが迫る中、各地の9条の会が取り組みを強めています。

新潟県9条の会では、意見広告ポスター運動で市民との対話を広げ、「戦争する国づくりを許さない」の思いを共有し、運動のすそ野を大きく広げることが、市民と野党の共同を強くし、促進させる役割も発揮できると強調しています。

柏崎刈羽9条の会は、賛同者目標を500人とし、取り組みの中で40人以上の会員を増やしています。阿賀野市の会は、3月に2ヵ所で「共謀罪」法案の学習会を開き、意見広告運動推進ニュースも発行し、賛同者500人をめざしています。

加茂市の会は、市の図書館に同会のニュースが常備されていることから、市民から「どうしたら会員になれるか」との問い合わせも寄せられています。200回を超えたスタンディング宣伝や三條新聞の意見広告の取り組みと合わせ、何としても成功させ、戦争法廃止の世論を高めたいと決意しています。

府下の9条の会の運動を交流

【京都府・憲法9条京都の会】 安倍政権が憲法改悪をねらうなか、地域の9条の会の日常活動を交流し、運動を発展させようと、憲法9条京都の会が25日、京都市伏

見区の龍谷大学で、全府交流集会を開きました。用意した 350 人分の資料が足りず、会場は詰めかけた参加者であふれました。

九条の会事務局長の小森陽一東京大学教授が記念講演しました。

小森氏は、9条の会が草の根で活動し、改憲を阻止してきた意義を報告。「私たちの運動で世論を変え、政治家を変え、政治を変えていった。私たちは広範な市民を結集する運動を培ってきた。アメリカの戦争のために国土や国民の安全が犠牲になる政治に終止符を打とう」と述べました。

事務局の奥野恒久・龍谷大学教授が報告・提起。「安倍政権のもとでの改憲を許さない世論をつくるチャンス」と強調し、「共謀罪」法案の阻止とともに、改憲は必要と考える人や若い人に広げるために努力することをよびかけました。

分散会で、各地域の9条の会の定期的な学習会や会報の発行・配布、財政を集める工夫などを熱心に討議しました。

宣伝行動が 200 回目に到達

【新潟県加茂市・加茂・九条の会】 加茂・九条の会は、毎月約 10 回行っているピース（サイレント）スタンディングが3月13日に 200 回を超え、延べ参加人数が約 2600 人余となりました。

衆院で戦争法（安保法制）の審議が緊迫していた 2015 年 7 月 13 日、居ても立っても居られないと諸グループから有志が集い、交差点に立ったのが始まりでした。

その後は九条の会がリードする形で回数を増やし、9月の参院での強行採決の動きに対しては断固阻止を目指し、連日行動

をしました。9月19日に法成立となってからも、戦争法廃止まで続けることになり、毎週休日明けと土曜日の2回、毎月3日の全国一斉「アベ政治を許さない」、19日の「憲法破壊・怒りの日」の2回行っています。大みそかも正月も、吹雪の日もむしろ参加者が多くなることもあります。

会の鶴巻大陸代表はスタンディングを「加茂の景色にしよう」と呼びかけ、市民にも受け入れられてきています。昨年の野党共闘で一緒にたたかった人も加わるなど広がりも出ています。

200 回を記念して 25 日に、スリランカカレー（代表夫人の母国料理）でランチの会を開き、行動の継続を確認する予定です。

日本会議の危険性を学ぶ

【新潟県魚沼市・魚沼九条の会】 魚沼九条の会は3月12日、「戦後憲法体制の転覆ねらう日本会議」と題して、春の講演会を開き、65人が参加しました。

新潟合同法律事務所の金子修弁護士を招き、日本会議の特徴、系譜、運動、目標などについての講師からの詳しい紹介のあと、会場からは活発に質問が出され、実り多い集会になりました。

共謀罪創設に反対し宣伝・署名

【青森県・青森県九条の会】 青森県九条の会は3月22日昼に青森市で安倍内閣が「共謀罪」法案を国会に提出したことに抗議する街頭宣伝に取り組み、同法案の廃止を訴えました。

『共謀罪』に反対ですの横断幕を掲げ、参加者 16 人が「アベ政治を許さない！」と

書かれたチラシを配布。「共謀罪」創設に反対する統一署名への協力を訴えました。

市民からは「安倍さんの政治は問題だらけ。許しちゃいけない」など、「共謀罪」だけでなく自衛隊の日報問題、森友学園問題など暴走政治へ怒りの声が寄せられました。

スピーチした参加者は「人権無視、監視社会をもたらす内容で、現代の治安維持法にはかならない」「暴走する安倍政治にノーの声をあげ、『共謀罪』法案は廃案、戦争法は廃止へ一緒に力を合わせましょう」と訴えました。

署名協力した女性（68）は「喫茶店の中で安倍政権の批判を友人と話すことがよくあるが、『共謀罪』の対象になるかもと不安です。安倍政権の狙いは憲法改正。『共謀罪』はその実現にむけた一つだと感じる。早く安倍政権を止めないととんでもないことになる」と憤りました。

チラシを受け取り、訴えに耳を傾けていた女性は、「安倍政権の問題が次々と出てきて頭が追いつかない状態だが、政府が決めたことだからと諦めることがないよう中身を知ることが大事」と話しました。

安倍内閣の暴走政治にストップを

【秋田県・秋田市・潟上市】 「アベ政治・共謀罪は許さない」スタンディング、宣伝・署名が3月3日、秋田市と潟上市で行われました。

JR秋田駅前では、「秋田九条の会」、「あきた女性九条の会」などが呼びかけて午後1時から「アベ政治を許さない」のポスターを掲げ、「国民の自由を奪い、心の中まで取り締まる共謀罪・暴走政治は許さない。

戦争法廃止、憲法を守れ」と参加者らがコールしました。

署名した女性は「寒いのに本当によくやってくれています。頑張ってください」とエールを送りました。

潟上市では、「潟上九条の会」のメンバーらが冷たい風が吹くなか、県道沿いで行動。「自衛隊南スーダン派遣反対」など手づくりの横断幕やプラスター、「戦争法廃止。九条守れ」のボードを掲げてアピール。通りがかった車などから注目を集め、笑顔で激励する人がいました。

息子のために戦争のない社会を

【宮城県・宮城県内九条の会連絡会】 宮城県内九条の会連絡会は3月7日、仙台市内の商店街前で宣伝行動に取り組みました。憲法9条を守ろうとの呼びかけに、通行人が列を作って署名しました。

行動には18人が参加。「自衛隊は南スーダンから撤退を！」と書かれたチラシを配布し、安保法制＝戦争法の廃止と南スーダンからの自衛隊撤退を訴えました。

署名した泉区の鈴木国雄さん（75）は、「安倍政権が進めている戦争政策は危険だ。今の政権を倒さないと日本はよくなる」と話しました。40代の女性も「6歳の息子がいる。世の中が戦争に向かっているような感じがする」と署名しました。

マイクを握った同会の相原研一副委員長は「昨年11月に南スーダンへ派遣された自衛隊の部隊に新たな任務が与えられた『PKO（国連平和維持活動）部隊などが襲われたら、警護する自衛隊が武器を持って相手に向かっていくため戦争になることは

目に見えている。憲法9条を守るため、一日も早く南スーダンからの撤退を求めたい」と話しました。

宗教者九条の会の役割を確認

【愛知県・愛知宗教者九条の会】 愛知宗教者九条の会は25日、結成11周年のつどいを名古屋市中区の東別院会館で開き、住職や牧師、市民ら15人が参加しました。

日本イエス・キリスト教団名古屋教会の松浦剛牧師があいさつに立ち、「宗教、宗派の違いを超えて『憲法九条を守れ』と2005年に結成した。安倍政権の改憲の動きが強まるなか、9条を守るための運動を広げよう」と訴えました。

中島三千男・元神奈川大学学長が「日本会議について」講演しました。

中島氏は、森友学園の教育内容をめぐって日本会議が再注目されていると述べ、日本を守る会（1974年結成）と日本を守る国民会議（1981年結成）から日本会議（1997年結成）に至る政治的背景や神社本庁、右派系新宗教の関わりを説明。「憲法改正、靖国神社公式参拝、愛国心教育の充実、国防強化を目指している」と指摘。「宗教者として右派系宗教団体に負けないよう、日本が憲法9条を持っている意義や未来への希望、誇りを語っていこう」と強調しました。

参加者から「森友学園の籠池泰典理事長も日本会議に入っていた。幼稚園児に教育勅語を教える教育内容で日本会議の狙いがよくわかる」、「安倍首相ら日本会議メンバーの国会議員は植民地支配や従軍『慰安婦』問題への謝罪を『自虐史観』だと言うが、正面から向き合ってこそ世界から敬意を払

われる国になる」などの意見が述べられました。

医療従事者の9条守る共同を

【愛知県・医師・歯科医師九条の会】 愛知県の医師・歯科医師九条の会と愛知県保険医協会は3月4日、名古屋市内で第23回憲法のつどいを開き、医師ら31人が参加しました。

同九条の会は2005年に結成され、県内の医師・歯科医師の賛同者は1200人を超えています。山内一征世話人代表があいさつで「安倍政権は改憲の動きを加速させている。『九条を守る』の一点で共同を広げ改憲を阻止しよう」と訴えました。

北川善英・横浜国立大学名誉教授が「どうなる憲法、どうする憲法～2017年の情勢と私たちの課題」をテーマに講演。国家権力を制限する立憲主義、民主主義の憲法理念を近代市民革命で勝ち取った重要性を述べ、「平和、人権と深く結びついた憲法を壊してはならない」と強調しました。

騙されることの責任は自分にも

【北海道・医療九条の会・北海道】 医療九条の会・北海道は3月4日、第11回総会と記念講演会を札幌市内で開きました。約90人が参加、三上一成共同代表があいさつしました。

「明日の自由を守る若手弁護士の会」の太田啓子共同代表が「憲法ってなんのためにあるの」と題して講演。「共謀罪」法案はテロリズムの定義さえない、「テロ」の言葉さえないとして、テロ対策のために必要という安倍首相らの主張はうそとしかいいよ

うがないと強調。本当に正しいことなのか、検証するくせをつけることが大切だと訴えました。

以前に秘密保護法の憲法カフェに参加したという東区の女性（44）は、「改めて危機感を抱きました。だまされることへの責任は自分にも当てはまるかもしれないと思いました」と話しました。

再び東京弁護士会に人権救済申立て

【東京都国分寺市・国分寺9条の会】 私たち国分寺9条の会と Bye-Bye 原発/国分寺の会は3月10日（金）、東京弁護士会に再度の人権救済の申立てを行いました。2014・15年の国分寺まつりからの排除について15年12月東京弁護士会に人権救済の申立てを行なったところ、東京弁護士会は昨年8月、市と実行委員会の人権侵害を認めこれを是正するよう「要望」を出しました。しかし市と実行委員会は「検討中」とするばかりで従来の態度に固執し、私たちは昨年11月のまつりにも参加することができませんでした。私たちはやむなく再度の申し立てを行ったのです。

その後、市議会予算特別委員会での幸野議員の追及に対して、文化と人権課長が「弁護士会の要望は重く受け止めている。幸野議員の意見も含め実行委員会に報告し、5月の新年度実行委員会役員会で検討する」との答弁があり、また他の議員から「この問題のために『政治的』という理由でまつりに参加できないと考えている団体がいろいろある」との指摘もありました。今後の成り行きに注目しましょう。（国分寺9条の会「輝け憲法九条」No148）

憲法カフェに参加し考えたこと

2月16日に初めて「憲法カフェ」に参加しました。この数年、家族の介護や看護でゆっくり新聞も読めない生活の中で、「憲法9条はどうなるのかしら？」と、心配しながら思いだけが募る日々でした。

ところが今回は、9条だけでなく、24条の「家族制度のあり方」も語り合うということで、楽しみにしてカフェに出かけました。美味しいコーヒーを飲みながらの、コミュニケーションの場でした。

現行憲法〔第二十四条 婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立…〕。戦後の現行憲法の中で、若い人達に最も喜びを持って迎えられたのが、この憲法24条だと言われています。

これからは、自分の意志で自分の好きな人と結婚できることが、憲法の下で保障されたわけです。戦後生まれの私達は、あたり前のように「好きな人と結婚できる」と、思ってきましたが、これも貴い命の犠牲の上に成り立っている事を知りました。

しかし、今回の自民党改正草案では、本文中の「のみ」が削除されています。すると、どんな点が心配になるのでしょうか？

朝日新聞「憲法を考える」では、以下のように解釈されています。

〔「のみ」が保障する婚姻の自由は、いつ・誰と結婚するかはもちろん、結婚しない自由をも含む。〕

「のみ」の言葉の意味は深いようです。

家族のあり方が多様化した今日、難しい問題です。（「九条の会・尾張旭ニュース」第65号への小塚登志子さんの投稿・抜粋）